

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 (每月一回十五日發行)

# 阿武郡報

第三十二號



## 青年團の中堅人物

本編は二月七日山口縣立師範學校に開催の縣下青年團指導者講習會に於て中川本縣知事の訓示演說せられたる所なり茲に載録して青年指導の資に供す

### 一、中堅人物養成

今回始めて青年團の中堅人物たるべき其指導者の講習會を催したるに來會者極めて多く且つ何れも數日間熱心に聽講されたるは予の深く欣幸とする處なり、予は先月末以來旅行し昨夜(六日夜)歸山せる次第にて此熱心なる諸君に親しく相接するを得ざりしは最も遺憾としたる處た

## 徳川家康の遺訓

人の一生は、重荷を負ふて遠き道を行くが如し、いそぐべからず、不自由を常に思へば不足なく心に望みこらば、困窮したる時を思ひ出すべし、堪忍は無事長久の基、いかりは敵と思へ、勝事ばかりを知てまくる事を知らざれば、害其身にいたる、かのを責て人をせむるな、及ばざるは過ぎたるよりまさされり

大正八年三月十四日印刷

大正八年三月十五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所

山口縣阿武郡萩町  
第二千二百六番屋敷

印刷所 萩 響 海 館



るのみならず、今日幸に諸君に相逢ふを得ながら右の如き事情にて諸君に對し有益なる話を試むべき準備を爲す能はざりしは諸君の諒恕を乞はざるべからざる處とす、然れども予は今回の講師の選擇に就ては十分なる注意を拂ひ而して幸に其人を得たる事を諸君に告白するを光榮とせずんばならず僅かに五日間の講習にして併も諸君を益する處多きは全く講師其人を得たるが爲なり

二、濟々たる講師

其講師中乘杉督學官は諸君の知らるゝ通り青年團中央部を設けたる當初より幹部として之に關係し田所文部次官乘杉督學官及び予等は専ら之が發展に盡す處ありて同督學官の青年團指導に關し之が講師として如何に適任あるかはいふ迄もなく再昨年中央部に於て全國の青年團指導のため講師を置く事とあるや同督學官又選ばれて之に當り、近くは米國に旅行して其地の施設活動に關しても熱心なる調査を遂げられたために我國青年團の指導上に多くの參考資料を有せらるゝ人にて誠に申分なき處あり又村田宇一郎氏は曾て大阪天王寺師範校長在職中町村と師範學校との聯絡に就て熱心に研究を遂げ一村の改良なる著書あり、其後岡田文相の知らるゝ處となり報徳會講師に選ばれ今は年中各地を巡行して地方自治の發展に就て有

三、青年團の改造

益に働きたりあり報徳會は又予も關係せる緣故ありて同講師を迎ふるを得たるは予の深く喜びたる處なり、小尾君は未だ一個の青年なりと雖も曾て内務省地方局に在り又山梨縣にて地方自治に關して實際的活動を試みんことを發念し明治三十八年頃より全く自家を捨て、自治問題青年の指導に働き、時には地方自治の實際を知らんとして一役場吏員に身を置きたる事もあり縦よりも横よりも内よりも外よりも之を研究し今日は一年中家に在る事僅かに三日位に過ぎず痔疾を患ひ居るにも拘らず東西に奔走して國家公益のために盡し眞に席暖かならずとは同君の如きを指すべく、殊に同君は同志として有益なる多くの友人先輩を有す、同君の働きの其効著るしきものあるは此有力なる同志の力も其一半なるやも知れず、實に同君の如きは全く私なく身を以て公益に盡し居る義人にて其人其儘が義人の手本なり

三、青年團の改造

て地方自治或は地方青年の指導の如き問題に關係し而して多くは興味と熱心とを抱き居たり、一時神奈川縣に奉職したる事ありて當時の内相芳川顯正子の來縣せられたる際二個の青年團を同大臣に紹介せり、其は恰も日露戦争時代にして此二個の青年團の軍國青年團として遺憾なき活動をなし居れるを以てなり、此軍國に於ける青年團の活動を見て又青年團は將來の國民を造る點に最も重きを置かざるべからざる事を感じせり、即ち此必要條件を充たさんとして文部省よりは之に補習教育を施す方針を授け内務省よりは地方改良の方面より之を善導する方針を授くる事となりたるが之を從來の事業團より修養團に改造さるゝ動機とも見るべく實に大勢の趨く處たりしなり

四

夫れ青年子弟に對する中等以上の教育は元より大切には相違なく願ふべくんば國民全体に之を授け度きものかれども實際之を受け得べきものは一部分に過ぎずして其多くは農村に留まり而して此大部分の中より公民の儀表たるべき町村會議員も或は郡縣會議員も選ばるべく、要するに之等儀表たるべき者の履歴は今日と雖も割合に少なく當地に在りては更に少なく之等を以て自治制の中堅と

なるものなるが故に青年團の修養の如何に大切なるかを知らざるべからず、之等中等以上の教育を受けざる者に於て能く町村公民の儀表たり得るは云はゞ實務に當り實地の訓練に依りて斯くの如きを得たるものにて之が我國の現状なりとす、然れども之等の訓練を経たるのみを以てして更に進んで代議士となり國政に參與するに至るに於ては大なる缺陷あるを思はずんばならず、元來青年團の起源は若衆組の改造發展に外ならずして此若衆組を利用善導して常識を發達せしめ人格を修養し身体を訓練して此に改善の實果を認むべく更に公務外の報徳會の如き地方改良事業にも之を利用していよく社會的に青年團の力を認むるに至りて屢々協議を遂げたる後一木文相高田文相の相次で訓令を發せらるゝを見、當時予は及ばざる力を以て之が協議に與り數十回の評議を凝らしたる後此にいよいよ若衆組青年會員を改造して修養團とせし年齢を二十歳迄に限りて十分に訓練せしむる事とせざるものなり、現陸相田中中將も亦大に之に與かりたるが同中將が歐洲を視察して益々之が改善に熱し爾來今日に及べるものなり、右の如くにして青年團中央部を設け内務文部兩省にて公の管掌の外帝國青年なる機關雜誌を發行し又講師を置きて之を派遣し極力其實果の擧らん事をこ



れ期しつゝある次第なり

五、本縣の青年團

中央部に於て青年團の改造に極力盡しつゝあるに當り本縣にては之を戦後準備共勵事項中の重大事項として二十歳打切りの件、修養團體たらしむる件を訓令し専ら補習教育に重きを置く事とせり、又本縣の先輩は此事に大に注意され山縣老公の如きは本縣青年のために林前知事に對して熱心なる書簡を寄せられ防長學事研究會も亦此方面に心を留めて其實績を擧ぐべく協力しつゝある次第にて山口縣は教育縣なり、斯る重大なる問題に就て決して他に先んじらるゝ事なく一層努力する處をかるべからずとなす所以なり、而して此に最も注意すべきは單に少數人物を養成するが大切なりや將た又一般的に改善するが大切なるやといふに元より併進して其効果の大なるを期すべきは勿論あれども更に防長二州の立場より見る時は即ち防長二州の國家的地位より見る時は全體を改善し全體が智識、人格、體育の三方面に秀絶するよう指導するを以てヨリ一層急務なりと信せらるゝ縣としての根本的發達は實に此に存せざればならず、而して之は獨り男子のみに留まらず女子も亦然り、此に於てか糾然として本縣の發達進歩を見るを得ん、青年團は即ち右の要領を出

づる事なく縣教育をして一步進出せしめんと欲せば青年團を教育し善導するより他に策なく之を以て本縣の取らざるべからざる縣是なりとすれば中等教育も力を注ぐと共に補習教育にも一層力を入るべき要あり

六、團體的改善

然らば青年團の改善指導は如何にすべきやと云へば個人的のものにあらざりて團體的のものなるが故に團體的に改善すべく其發展を計るには必ずや此に中堅人物の必要を感ずべし、此中堅人物其人を得ると得ざるは青年團の生命の關する處に於て殊に二十歳打切となせるを以て團員の代謝も頻繁にて常に中堅人物ありて之を指導するにあらずんば一貫せる精神を形くる能はず即ち生命を失ふ事となるべし、此二十歳打切は時勢の要求にして此年齡間に良民としての素地を作るものにて他に進學する者と大に其趣を異にし中堅人物の非常なる努力に俟たざるべからざる處なり、又青年團は自治的なりといふと雖も右の如き意味より見て學校と同一の資格に居るものなりと認めざるを得ざるなり、尙指導上殊に注意すべきは此期間の指導に依りて如何ようにも變移するものなるが故に此時代に正を尊び邪を惡む熱烈なる精神を鼓吹し將來國民として何處までも此精神を忘れざるよう指導せざる

べからず、此點に就ては既に各講師より細説ありたる事と信するが故に予として之に蛇足を加ふる要なきも兎に角中堅人物なる者は此邊を十分に了解して其指導を誤らざるよう期すべきなり

七、諸先輩の注文

予は今回の滯京中我が先輩に逢ひて之等の事を細説したるが先づ山縣老公を訪へる折り老公には風邪の氣味にて臥床中なりしにも拘らず特に病床にて逢ふ事を得たり而して山口縣青年團を思はるゝの厚き、

青年團に就ては常に忘るゝ處なく之に對する希望としては曾て林知事に詳しく予の精神を致し置きたれば縣下には既に知れ亘れる事と思ふ今後共一層督勵して貰ひたし

と話され尙加へて

防長二州の者は伶俐あれども剛健の氣象に乏しき點あり予の注文として伶俐なるが上に更に剛健に指導し何事も貫徹せざんば已むまじとの意氣込あらん事を希望して已まず

と話されたるが尤も至極なる希望なりとして予の深く肝銘したる處なり、又寺内元帥に逢ひたるが元帥も亦病氣にて大磯に靜養中にて同じく病床に訪ねたるに其の希望

は山縣老公と同様に青年團の指導には特に元氣を付けるやう心掛けられ度しと述べられ更ま世界の大勢を了解するやう指導すべしとの事にて田中陸相は希望としては常に雜誌帝國青年誌上に發表し居る通りにて只防長二州の勤王主義に就ては、世人動もすれば今日の時勢に適應せざるもの、如くいへど大違ひなり、勤王主義は何處までも世に誇るべきものにして宜しく之を時勢に適合せしめて時代思想に遅れざるやうすべし話されたるが之亦尤もなる事なりと思へり、其他諸先輩のいふ處大同小異にして内務當局にては公共心を養ふ事に力を入べしとの希望ありたり

八、デモクラシーの意義

顧みれば本縣の青年團が昨年の大害、米騒動に際し非常なる活動をなしたるは自己を犠牲にして天下公共のため盡せる誇るべき實證にして此精神にして存する以上は他の凡ては自ら成らざるなきを信ず、今や佛京巴里に在りては列國使臣の會議あり、今日迄多くの試練を経て思想上に大なる變化を見國際上又は國家と國民との關係上何れも大に議論あるべきが此思想上の變化といふ事に付き特に注意を願ひ度きは昨年十一月十六日の英國の總選舉に際し首相ロイドジョージ氏の演述せる處なり、氏はデモクラシーと皇室とに就きて曰く英國國民は皇室を戴き



てデモクラシーを完全に行ひ得るものなりと、以來デモクラシーの意義を誤解し居る者多し、ロイド氏は之を皇室の下に密接して民政を行ふを誇りとなせるものにて之こそは我國に取りて最も有力なる参考有益なる材料なり米國は全くデモクラシーにて固り居る國柄にて平等は同國の思想を一貫し居るも併かも同國には平等ありて尊崇目標なきやといふに決して然らずカーネギー氏が如何に同國民尊崇の標的たるや、又ワシントン、リンコルン、而して現大統領ウヰルソンが如何に同國民より絶大なる尊崇を受け居るやといふ一事は實に他國人の意外驚くの外なしとする處なり又星條旗即ち同國國旗も其國民の非常なる尊崇を受け小學校に在りては毎朝之に對して敬禮を行ふを例としあり、而して彼等は之ぞ吾等の選べる大統領なり、之ぞ我國を表示する表章なりとして尊崇し居る次第なるが斯くの如きは他に尊ぶべき何ものも有せざるが故に然るものにして英國の如き殊に我國の如きは皇室なる國民尊崇の何よりも大なる標的を有す實に國民の何國にも誇り得る資格にしてデモクラシーを此標的の下に完全に行ひて皇室は父母の如く國民は赤子の如きを得べきなり

九、皇室中心主義

又ロイド氏の演説中に我國は大戦に依り大なる試練を得たり、社會組織の缺陷を發見するを得たりと述べあり、斯の如きは豈に管に英國のみならずや他諸國何れも然るべく我國の如きも殊に此に學ぶ處なかるべからず、次に大戦中婦人の活動は何れの國に在りても花々しかりしかど斯くの如きは要するに働人たる男子が不足せるがため之に代りて活動せる迄にて生活上の單純なる現象に過ぎざりしと雖も今後は此單純なる事例に見て婦人の活動の社會的に如何に有益なるやを示せるものにて今後大に此點に留意せざるべからざるを感せずんばならず、尙大戦中米國の禁酒令あり又露國にては之を實施したりしが平生國民の訓練ある國柄として之を法令通り實施し得たれども日本にて果して斯くの如き法令を遺憾なく行はるゝ迄に國民に訓練ありや覺悟ありやは少しく疑はれざるにあらず、禁酒を行ふに於ては税金の減收とあるを如何せんなど、論ずる者あるに至りては最も不可思議なる考へなり、米國はデモクラシーの本家本元にして民權を重んずるの最も厚きにも拘らず戰時利得税法は直ちに行はれて我一定の利益以外は一文も利せんとするを望まず凡て之を國家に提供し而して所謂戰時成金なるものを見る事なく却て成貧者を出し居れり、併かも米國民は何等の不

平なく甘んじて此税法に服したり、知るべしデモクラシーとは我利主義にあらず、國家のためには個人何ものを犠牲にするも之を意に介せざる立派なる思想なる事を故にロイド氏の皇室と密接して完全なるデモクラシーの實現を見るべしと云へるは尤もなる事にして我國に在りても此心を以て國民は益々皇室を尊崇し國家のため公共のためには自家の如何なる犠牲をも之を忍びて顧みざる底の大精神なかるべからず

九、權利自由の誤解

予の常に口にする處なるが我國に在りては往々にして權利思想を誤解し居るやに思はるゝ節あり、即ち權利は利益なりとなし利益を主張する事を權利なるやに思ふものゝ如く斯くして延て誤解に陥りたるものなるべく權利の利は寧ろ正しい道理の理の字を用ゆるの適せるやを思ふなり、權利を伸張せしむる裁判とは正しき事を明かにする事にして借りたるものは返さざるべからず、要するに正しき道理を主張し伸張するが裁判なり、又自由とは他人の利益を害さざる範圍に於て自家の欲する處を行ふの謂にして權利自由の思想の最も盛んなる米國に在りては能く此意義が一般に了解されありて苟も他人の利害に關しては非常なる制裁ありて、公園に紙屑を投げ又は電車

内にて唾吐くなど日本人より見て極めて些々たる事の如きも誤つて之を破る者あれば實に驚くべく過重なる科料に處さる即ち眞の權利眞の自由は日本人中往々にして之を誤解し居る者と全く其意義を異にし居るなり、日本人も規則を守り法律を重んずる心に於て此點迄徹底され度きものなり

十、將來よりも現在

右の如くして始めて權利も主張し得べく自由も主張し得べく然る後更に進んで他の權利々益を侵害せざるのみならず人の利益を計る事を努むべく此に於てか徳の力となり、此方ありて愈々自治の良民たるを得べしとなす、之等の事に關しては極めて通俗に何人にも判り易く説きたる書に山本瀧之助著一日一善あり又山下氏著此一日主義あり、一日一善は能く世に流布せる良書なるが此一日主義も亦有益なる書にして要するに一事貫行主義を鼓吹し決して油断なく其日其日を意義あるよう暮さるべからざるを説きたるものなり、世には大器晩成など、唱へて當面の其一日を迂濶に暮し過す者多し大器晩成の意氣は或は壯ならんも其者にして夭折せば如何、彼は長壽さへせば偉い者たりしなるべしと云ひたりとて何等世を益し世に残す處なかるべく此に於てか人は晩成の大器たる







同十八日	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同十九日	同	同	同	同	同	同	同	同	同

組織及會員氏名

會員を三班に分ち各組に班長一名を置き其の班の世話をなすしむ

第一班 班長 坂本 元一	萩 星場市太郎	山田 岸	正信
榊郷東分 溝部 清市	三見 守田	義秀	
同 植村 豊	明木 坂本	元一	
榊 藤田 貞一	佐々並 中村	謙三	
同 藤原 真一	川上 和田	清一	
篠生 岩田 倉三	同 藤田	藤松	
同 白松織之進			
第二班 班長 竹重 光雄	阿武 農實	高俣 永安	重郎
生雲 西村 信男	吉部 竹重	光雄	
同 村田 隆人	福川 藤田	政亮	
徳佐 中尾 植人	紫福 安野	清三	
同 河村 心市	同 岡	善一	

第三班 班長

井上 文男

大井 阿武	權三	彌富	田中 祐一
奈古 小野	博盛	小川	井上 文男
福賀 淺原	静衛	田万崎	中村 良壽計
須佐 山本美代治	六島	山野	清次

六勤務分擔  
 (一) 會場及境内係  
 會場の整理 文庫の整理 境内の掃除 變災警備  
 (二) 炊事係  
 用水の運搬 炊事の手傳 食器の手入 食堂の設備  
 (三) 庶務係  
 日記の記入 來賓の接待 時刻の報知 其他雜務

七講習生心得  
 一、一般心得

- (イ) 講習生は共同和親を旨として規律的生活を爲し講習に勵みて青年幹部たるべき素質の体得に努め以て地方青年の模範となり進んで其の指導に任する様心懸くべきこと
  - (ロ) 眞面目に日課表及諸種の注意を遵守して規律的共同生活を營み其の趣味を會得すべきこと
  - (ハ) 病氣其の他の事故ある爲め日課に服すること能はざるときは所屬班長を経て主事の許可を受くべし
  - (ニ) 講習及舍外自由散歩の時は必ず服装を正し袴を穿ち講習生たる品位を保つべきこと
- 二、講習心得
- 一、講習生は總て靜肅に規律正しく着座聽講し其の要領を筆記すること
- 三、宿舍心得
- (イ) 規律正しくすべきこと
  - (ロ) 清潔、整頓に注意すべきこと
  - (ハ) 勤勉を主とすべきこと
  - (ニ) 誠實を旨とすべきこと
- ホ 自治共同を重んずべきこと

概況

(一) 當番勤務は總て責任を以てなすべきこと

三月十四日午前九時開會式舉行終つて會員を各班に分ち勤務分擔を定め晝食午後講話入浴体操撃劍等を行ひ夕食小尾講師より朝禮靜座等につき注意あり九時三十分就床翌日より日課通り實行せるが朝五時と云へば邊は未だ眞暗の時一鈴を合圖に一同蹶起直ちに洗面室内掃除等をなし五時三十分拜殿に於て端坐東方遙拜神社拜禮等をなす夜は將に明けんとして東方漸く曙光を呈せんとするの時拍手の音殿内に響き亘るは何物か腦裏一種の感なくんばあらず而して小尾講師は人格殊に高く斯道に經驗深き士にして五日間に亘る其の熱烈なる講話は會員に多大の感動を與へしのみならず自ら實踐窮行範を示されしを以て會員非常に緊張し一人として少しの惰氣を示せしものなく共同作業の如き椿神社神苑最上端雜木林地にして他日忠魂碑を建設すべき豫定地たる敷畝の荒地を開墾すべく一同シヤツ、メボン下の輕装に草鞋をはき鎌を握り鋤を取りて勞働する様實に目醒しく着手の始は兎ても此の短期間に終了すべくも思はれざりしも二日の後には已に豫定の工事を了へしは實に會



員努力の如何に大なりしかを知らしめたり  
 三度の食事も會員に取りては何よりの慰安にして四分六分の麥米飯に副食物とても朝は味噌汁に晝夜は蔬菜大根等の粗食なりしも緊張せる會員に取りては量に於ては多少の不足の感ありしが如し夕食後の懇談は會員より問題を提出し會員何れも自己の意見を發表し終りに小尾講師の講評ありて會員に多大の利益ありしと共に樂みの一なりし  
 十九日午前九時閉會式舉行終りて一同最後に東主事の告別の辭ありて各自無限の名残を惜しみつつ歸路につけり時に午前十一時なりしが本講習は期間の短きにも係らず講師其人を得し爲め會員に一種云ふへからざる或る偉大なる感化を與へしは其の效果多大なりし

庶務

二十年以上勤續町村有給吏員其他名譽職

本郡内町村有給吏員、區長及區長代理者、町村會議員に

勤續年月	町村名	職名	氏名
二七、一〇月	福川村	書記	末益淺五郎
二五、六	山田村	同	三好 信義
二五、六	德佐村	同	伊崎安太郎
二一、四	田万崎村	同	中村 友治
二一、二	彌富村	同	村上 卯人
二〇、九	萩町	同	野中 國輔
二〇、〇	山田村	同	坪井 政太
計			七名
二六、一	福賀村	區長	田中 寅市
二二、九	吉部村	同	清水市太郎
二六、二	福賀村	(區長代理者)	松原伊太郎
二〇、九	吉部村	同	末成宮太郎
計			四名
三〇、九	明木村	村會議員	瀧口 吉良
三〇、九	紫福村	同	藤山 舛藏
二八、八	萩町	同	中村善次郎
二六、九	椿郷東分	同	富田 平吉
二六、八	宇田郷村	同	金子 秀藏

して本年一月一日現在二十年以上の勤續者左の如し

一六、三	彌富村	同	岩本 荒藏
二五、九	椿郷東分	同	小野村 衆吉
二四、一	見島村	同	有田 謙介
二三、一	大井村	同	森重清左衛門
二〇、八	佐々並村	同	土山 幾藏
計			十名

阿武郡神職集會

三月十三日郡會議事堂に於て郡内神職會を開催す當日郡長より指示したる事項其他左の如し

指示事項

- 一、國民道德の涵養に關する件  
 歐洲戰亂の結果世界の思潮は急激なる變化の趨勢を示し民心の動搖亦頗る寒心すべきものあり常に神明に奉仕する各位は宜しく世界に比類なき我特殊の國体を鮮明擁護すると共に國民道德の涵養に一段の努力を加へられむことを望む
- 二、敬神思想鼓吹に關する件  
 敬神思想の鼓吹に就ては各位の常に努力せらるゝ處なりと雖巷間尙敬神を以て一種の宗教かの如く誤解

- 三、基本財産の増殖に關する件  
 せるもの尠しとせず仍て各位は機に臨み折に觸れ祭神の意義を徹底せしめ敬神の思想を喚起することに一層留意せられむことを望む
  - 四、神社整理に關する件  
 基本財産を増殖するは神社の尊嚴を維持し其礎を鞏固にする所以なれば維持規程による蓄積を勵行すべきは勿論豫定基本の蓄積を完了せるものと雖時代の趨勢に鑑み可及的財産の蓄積増殖を計るは最緊要のことなるを以て宜しく將來に對應するの計を樹て神社の維持上支障なからしめむことを期すべし
  - 五、神社祭典の節參拜者に關する件  
 明治三十九年山口縣告諭二第六號の諭示に基き維持方法を確立し既に其の大部分は整理完了を見るに至れるも尙未整理に屬するもの少からず土地の情勢と崇敬の程度とを考量して此際整理の斷行を期すべし
- 記
- 一、小學校兒童は祭典當日適宜教員引率の上參拜せしむるに止め祭典に參列せしめざることを



- 2、神社總代には必ず禮服を着用せしむること
- 3、町村長、學校長、總代其他の者玉串拜の際拍手を一律にすること
- 4、數人同時に玉串拜をなすときは二列若は三列に整列し其前列に在る者は後列に在る者の玉串捧呈の終るを待ち全員一時に拍手拜禮すること
- 5、祭典中傭人の輩拜殿の一遇に蟠居せるものあり祭典中は絶對に殿外に居らしむること
- 6、郡費補助に關する件

- 阿武郡神職會は其創設以來日尙淺く各種事業遂行上意の如くならざるものあるに依り大正八年度に於て郡費金七拾圓を補助し同會の事業を助長發達せしめむとす各位は充分郡當局の意の存するところを考慮し益同會の爲に盡瘁努力せられむことを望む

注意事項

- 一、財産の管理會計整理に關する件
- 二、整理神社の跡地其他處分に關する件

衛生

炊飯の注意と外國米の新炊飯法

食料問題は近時各國到る處深く研究せられつつあり本編は營養研究所醫學博士佐伯矩の考案に係り「營養と食糧經濟」と相俟て本縣下に行はれつつある炊飯法改善の上にて必要と認め茲に掲載して保健衛生の資となす

一、炊飯の注意

米は大量なる澱粉の他、蛋白質、脂肪、無機質ビタミン等の有用なる成分に由りて組成せられ、就中、其蛋白質脂肪、無機質、ビタミン等は主として米穀粒の表層中に含有せらるこれ精白米を常用する、者に所謂白米病を發し、又識者が米の精白を力めて消極的ならしむると主唱する所以なり、即ち精白米に比して七分搗米を、七分搗米に比して半搗米を更に半搗米に比して玄米を優るとするものは、畢竟能ふ可きだけ米の貴重なる營養分を損失せざらむ事を望むが故なりとす、而して之を吾邦の通俗に於て觀るに、日日其米飯を炊ぐに當りては米を取り水を加へて先づこれを、研磨し、更に水を加へてこれを洗ひ斯の如き研磨並に水洗を數回反覆して然る後米を炊ぐを以て普通と爲す、然もこの研磨並に水洗の處置を行ふ事に依りて米の有用なる諸成分、蛋白質、脂肪、無機質

ビタミン等の損失量著大なるに注意するもの甚稀なり、今試みに混砂搗精米五合、(七〇四瓦)を取り少量の水を加へて唯一回の研磨を行ひ次で二回の水洗を爲し、洗液總量一升五合(三二七〇立方仙米)を得これを三時間静置し、糠其他の有形成分を沈降せしめ、此沈降物を去りたる上層液に就いて蛋白質を定量するに四、九九瓦、を得たり、これ同一の精白米が研磨並に水洗を行ふ前、含有したる、総蛋白質四七、一六瓦に比し正に一〇、五%に當る、即ち混砂搗精白米は、唯一回の研磨、並に二回の水洗を施す事に依りて其所含蛋白質の一〇、五%を失ひたる者なり、無砂搗白米五合(七一三瓦)に就いて同一の試験を行ふに研磨、並に、水洗に依りて失ふ處の蛋白質の量は、三、七四瓦にして総蛋白質含量五〇、五瓦に比し正に七、四%に當る

右試験の結果に依れば米飯を炊くに當り普通行はるゝが如く之に研磨、並に水洗を施すに於ては米成分中特に身体組織を構成、補修するに必要なる蛋白質の約一割を失ふの理あり即ち之を大にすれば國産米高五千六百萬石中五百六十萬石に相當する蛋白質を脂肪其他の有用成分と共に無益に下水中に投棄して怪まざるものなり、而して斯の如き莫大なる損失に就いて考慮するは、食糧問題殊

に米節約問題の解決策を講せむとするもの、看過す可からざる一大事項なりと云はざる可からず即ち時局刻下の急務として各人が米飯を炊ぐに當り右研磨並に水洗を全然省略するか少くとも米の研磨を廢し、水洗を簡單にし唯米穀粒の表面に附着する、糠、塵、埃の夾雜物を除去するに止めしむるを要す、而して米の研磨並に水洗を省略するの目的を達せむが爲め米の精白に際し搗粉並に化粧砂の使用を禁止するは、最も策を得たるものとせざる可からず上述する處を約言すれば

- 一、米飯を炊ぐに當り其研磨並に水洗を廢止して貴重なる米の營養分の損失を防止するの極めて緊要なる事
- 二、右の目的を達せむが爲め米の精白に搗粉並に化粧砂を混するを禁止するは極めて時宜を得たる處置なる事

二、外國米の新炊飯法

外國米の内地米の如くに吾邦に於て尊重せられざる所以は其營養上の價値に於て差異ありと云ふにあらず主として其風味の吾が口舌の嗜好に適せざるものあるに依る若



阿武郡報

し茲に簡單なる方法に依りて外國米をも能く内地米の風味を以て食用せしむることを得ば外國米の使用せらるゝ範圍を一層擴大し得るや論なし而してこれ米節約の應急策として又最も適切なるものゝ一たるを失はざるや明なり、嚮に余が營養研究所に於て考案實驗し好結果を得たる米代用主食品、保健食、外米の炊き方數例を録し、内務衛生局發行「營養と食糧經濟」中に附録として集載したるが當時外國米に「ツナキ」を與ふる爲め馬鈴薯を磨りて加ふるの法を掲げたり其後農科大學教授稻垣乙丙博士は片栗粉を加ふるの法を發表せり、何れの方法不可無きにあらずと云へども或は馬鈴薯を用ひ、或は片栗粉を用ふるも唯其炊きたる米飯の「ツナキ」を得るに止まり内地米の風味を與ふるには何等關する處無かりしものなり、外國米に内地米の風味を與へむが爲めに案出したる余の新法は外國米を炊ぎ其沸騰を初むる時豫め水溶きしたる内地米粉を加へて速かに攪拌するに在り此法に依りて内地米粉より溶出せる澱粉其他内地米固有の一切の風味が外國米の各粒を包圍し従つて飯に内地米飯と同一の「ツナキ」を生ずるのみならず又之を口に上せて内地米の風味を味ふ事を得せしむるものなり、内地米粉は、無砂搗米若くは無砂搗碎米を以て製したるものを可とし

其用量外國米一升に付約五勺を以て足れりとなす、外國米を炊ぐに當り其水浸時間を稍長きに亘らしめ又臭氣を去るが爲めに水浸しの際内地米の糠或は少量の重曹を用ひ若くはこれを炊ぐに當り茶の粉末を加へ其他少量の食鹽を加ふるを可とするが如きは既に先人並に余の實驗發表したる所に同じとす  
 上述する所を約言すれば外國米を炊ぎて之に内地米の風味を附與するの新考案を説き以て内地米代用品としての外國米の用途を一層擴大せむとするものなり

學事

小學校優良兒童賞與

本年三月本郡各町村小學校卒業兒童にして身體強健平素精勤操行善良學業成績優秀なるものに對し本縣知事及本郡長より賞狀並賞品を授與せられたるもの左の如し

本縣知事賞與（漢和大辭典一部宛）

校名	尋常科卒業兒童	高等科卒業兒童
明倫	堀	フミコ

佐々並	脊戸 猪夫	原田 イシ
篠目	財滿 生造	池部 太郎一
下小川		
大島		

本郡長賞與（尋卒 學生自習辭典一部宛）  
 高卒 國漢文辭典一部宛

校名	尋常科卒業兒童	高等科卒業兒童
明倫	谷 井力 末岡源七 柏木晴子 波多野爲一 田總フキ 林 久	松岡勝信 山田徳介 中村テロコ
橋東	杉 丙三 田中フミエ 山本高義 鈴木美代子 土田勝利 藤田ヨシコ	三戸幸一 小野村ミツ
越ヶ濱	藤田ヨシコ	藤田義一
椿西	時山マサ子 田村義雄	中山秀雄
白水	中村義治	
木間	井町俊介 伊藤イト	
三見	杉山タカ子 藤井清貞	
明木		堀 義勝
佐々並		中村 勳 竹本セツ

長高	中村ツユ子	柴田政一 藏貫正子
川上	古屋信若	
高瀬	岡 正雄	小野マシコ
立野	有馬 忠	宮内健一
篠生	淺原美橋	中野正作
持坂	笹原捨熊	山本スミコ
生雲	金子正壽	
藏目喜	石村アキコ	
地福	山田一良	
徳佐	金子正壽	
龜山	石村アキコ	
嘉年	木原花子	
高俣	波多野俊夫岡村千代子	中野一正
福川	今道駒吉 安岡アヤコ	波多野義熊
半田	柴田 繁	
紫福	岩武 誠	藤井 正
大井	三吉幸助	山根征恕 弘津初子
奈古	橋本伊佐一	古屋市郎
宇田	原 壽子	田村マス
福田	津田巖男 田村ヒサヨ	中原 豊
育英		平林三七雄



彌富	有田武男	
鈴野川	岡村祥市	
小川	小崎タミヨ	大谷 誠
上小川	田原節夫	
下小川	中木屋富雄	
多磨	横田敬子	中村壽榮 加藤一正
大島	吉村 忠	山縣カツ
見島	中野新助	末吉三助
計	五十名	三十三名

女學校優良生賞與

本年三月本郡立實科女學校卒業生にして志操堅實品行方正且身体強健にして學業の成績優良なるものに對し本郡長より賞品及賞狀を授與せられたるもの左の如し

賞品 硯箱壹個 萩町 山縣 ヤス

畜産功勞者表彰

阿武郡三見村 山本 余 一

世々農業ヲ營ミ常ニ牝牛ヲ飼養シ使役ノ傍ラ産牛ヲ爲シ今日ニ至ル最近十ヶ年間ニ於テ仔牛九頭價格二百八十圓ヲ得タリ而シテ平素斯業ニ對シ頗ル熱心ニシテ好個ノ範ヲ示シ又四頭ノ種牡牛ヲ生産シ品評會ニ於テ屢々受賞スル等功勞多大ナリ殊ニ今回生産ノ牝牛ハ体格資質共ニ優良ノモノナルガ故ニ保存育成シ其血統ヲ存續セシメラレシコトヲ望ム

軍事講話

阿武郡役所 山本 余 一

本月一日より同月七日迄山口聯隊區副官久保田大尉同月十日歩兵第四十二聯隊附大谷大尉郡内嘉年村外十ヶ村に對し軍事講話ありしが其の狀況左記の通にして村當路の斡旋努力により各地共盛況を呈せり

左記

月日	場所	分會	青年團員	壯年團員	小學校生徒	一般人員	計
三月一日	嘉年村	六〇	一四〇	一五	一〇五	一九〇	六五三

畜産業功勞者に對し本郡長より金拾五圓を交付し之を表彰せり其の表彰文及事蹟左の如し

阿武郡三見村 田村龜太郎  
阿武郡三見村 山本 余 一

(各通)

穩健着實ノ思想ヲ以テ多年畜産業ニ從事シ今回極メテ優良ノ仔牛ヲ生産シ得ルニ至リタルハ眞ニ功蹟顯著ナリトス依テ賞金拾五圓ヲ贈リ茲ニ其ノ功勞ヲ表彰ス

大正七年二月二十五日

山口縣阿武郡長從六位勳六等岡村勇二

事蹟

阿武郡三見村 田村龜太郎

世々農業ヲ營ミ常ニ牝牛ヲ飼養シ使役ノ傍ラ産牛ヲ爲シ今日ニ至ル最近十ヶ年間ニ於テ仔牛九頭價格三百五十七圓ヲ得タリ而シテ平素斯業ニ對シ頗ル熱心ニシテ好個ノ範ヲ示シ又品評會ニ於テ屢々受賞セル等功勞多大ナリ殊ニ今回生産ノ牝牛ハ体格資質共ニ優良ノモノナルガ故ニ保存育成シ其血統ヲ存續セシメラレシコトヲ望ム

同日	高俣村	一四	一五	一六七	一八	二九二	八七六
同日	福賀村	五	二五	二五	一五	二九	一〇九
同日	小川村	二四	一四	一八	一五	二	八〇
同日	田万崎村	一四	一六	二七	二九	一五	一〇〇
同日	須佐村	六	六	一八	三五	二七	九三
同日	宇田郷村	一〇	二〇	一四	二五	二〇	八一
同日	奈古村	七	四	三〇	二	一	三九
同日	大井村	一七	一四	六	二六	一六	六九
同日	紫福村	七	一	八	二	六	五四
同日	佐々並村	二	一	一	二	二	七
計		一、二〇〇	一、四六三	一、六二六	二、三九二	一、〇七四	八、五七三

命令

阿武郡立實科高等女學校教諭正八位 中野 貞介  
叙從七位(三月二十日) 弘 中 俊 夫

阿武郡役所雇ヲ命ス 月俸拾貳圓給與  
學務係勤務ヲ命ス(三月十五日) 阿武郡役所雇 杉山登志子  
依願解雇(三月十五日)



町村吏員異動

大正八年三月四日就職 小川村長 小河源吉 新任

實科高等女學校教員異動

退職月日	職名	氏名
三月八日	教諭心得	田村ウメ
三月八日	教諭心得	八木こさみ

小學校教員異動

新任月日	校名	俸給	職名	氏名
二月十五日	木間	月俸拾壹圓	准訓導心得	山本松江

退職月日	校名	職名	氏名
二月十五日	育英	准訓導心得	勝部美
二月廿五日	大井	准訓導心得	松本静子

實業補習學校教員異動

新任月日	校名	俸給	職名	氏名
二月十九日	彌富	兼	訓導	岩佐サチ
同日	同	兼	訓導	鈴川勝治
同日	福川	月手當貳圓	訓導	伊藤源四郎
二月廿八日	地福	兼	訓導	石田正
同日	嘉年	兼	訓導	中村二郎
三月十七日	山田	兼	訓導	三戸右一
同日	山田	兼	訓導	森野元一
同日	高俣	兼	訓導	三宅七郎

實業補習學校教員學科目認可

修身科、國語科、算術科  
山本源一

實業補習學校頭書學科目ノ教員タル事ヲ認可ス(三月廿日)  
小學校教員免許狀下付 藤田初代

尋常小學校准教員タルコトヲ免許ス  
圖書館書記異動 藤村晴一

兼椿郷東分村立椿東圖書館書記ニ任ス  
紫福村社小西見八幡宮社掌

七級俸ヲ給ス(三月十二日)

參考資料



阿武郡報

第三十二號

學校名	一、町村立小學校尋常科兒童出席步合表		本 順	月	前	位
	男	女				
立野	九九、五二	九八、八五	九九、二三	一		六
高瀨	九九、〇七	九九、二四	九九、一五	二		三
椿西	九九、二九	九八、七〇	九九、〇〇	三		二
明木	九八、三一	九八、九一	九八、六二	四		一
鈴川	九七、六五	九八、九三	九八、二三	五		七
越濱	九八、五五	九七、七四	九八、一六	六		七
佐並	九七、八七	九七、九四	九七、九〇	七		八
福川	九七、五〇	九七、八七	九七、七〇	八		九
宇田	九七、八五	九七、四八	九七、六八	九		五
野呂	九七、六三	九七、五七	九七、六一	〇		〇
長高	九八、〇一	九六、九七	九七、五〇	一		四
半田	九八、一六	九六、九二	九七、四五	二		六
木間	九七、九五	九六、七四	九七、三三	三		〇
下川	九七、〇六	九六、七五	九六、九一	四		一
椿東	九六、八四	九六、九〇	九六、八七	五		三
三見	九六、五六	九六、八五	九六、六九	六		六
持坂	九六、三〇	九六、五六	九六、四二	七		九
龜山				八		九

(一一)

目次

- 一、町村立小學校尋常科出席步合表
- 二、町村稅負擔及豫算議決狀況
- 三、阿武郡耕地增減狀況調查表
- 四、阿武郡耕地面積現在狀況調查表
- 五、阿武郡家畜數調查表
- 六、阿武郡漁業戶數及漁業者數調查表



阿武郡報

第三十二號

學校名	一、町村立小學校高等科兒童出席歩合表		前月平均	本月平均	生吉見白
	男	女			
宇田	九九、七四	九九、二八	九九、四七	一	三
嘉年	九九、四四	九九、二八	九九、四一	二	四
奈古	九八、九六	九九、八一	九九、二八	三	二〇
椿西	九八、九四	九八、八四	九八、九〇	四	二
地福	九八、七八	九八、九六	九八、八六	五	七
明木	九九、〇四	九七、六五	九八、六三	六	一
紫福	九八、二六	九九、一三	九八、五五	七	八
佐並	九七、九五	九九、三二	九八、六三	八	五
福賀	九八、六七	九七、一〇	九八、三三	九	一
三見	九八、二三	九七、一〇	九七、八八	一〇	一

(三)

阿武郡報

第三十二號

學校名	目		前月平均	本月平均	生吉見白
	男	女			
上川	九六、七四	九五、七二	九六、三六	一九	二
大島	九七、七五	九五、一〇	九六、三六	二〇	一五
嘉年	九五、六五	九六、八〇	九六、二五	二一	二八
紫福	九六、九五	九五、四八	九六、二三	二二	一五
篠目	九五、八〇	九六、三六	九六、〇四	二三	一四
小川	九六、一五	九五、七八	九五、九七	二四	二九
福田	九五、六二	九六、三一	九五、九二	二五	二
多磨	九六、一五	九五、三九	九五、七〇	二六	三六
地福	九五、四五	九五、二二	九五、五六	二七	一八
明倫	九六、一〇	九四、五〇	九五、三三	二八	三〇
相島	九九、三二	九一、〇一	九五、一六	二九	三
藏喜	九三、九二	九五、七三	九四、七七	三〇	三三
育英	九四、六五	九三、九九	九四、三三	三一	二七
篠生	九二、二〇	九六、一八	九四、一五	三二	三一
德佐	九四、八六	九三、一六	九三、九八	三三	二
大井	九四、三三	九三、四六	九三、八八	三四	三
奈古	九四、一七	九三、〇九	九三、六四	三五	三二
高侯	九一、五一	九二、三四	九三、四八	三六	三
高富	九五、一八	九一、〇〇	九三、二六	三七	三五
彌富	九五、一八	九一、〇〇	九三、二六	三八	三九

(二)



第三十二號

町村名	種目	一、町村稅負擔及豫算決議狀況		町村費歲出	豫算決議狀況
		戶數割附加稅 原稅一圓當	戶數割附加稅 一戶平均		
萩	椿鄉東分	三、一四〇	九、三九一	七三、一二八	減額
椿	山田	三、九〇〇	一一、六六四	二九、四七六	增額
山	見田	六、五五〇	一九、六〇〇	一四、七九四	原額
三	木	四、一八〇	一一、五〇二	一九、〇八五	全額
明	並	四、〇〇〇	一一、九六二	一一、四七〇	全額
佐	上	六、六〇〇	一九、七四〇	一六、五一四	全額
川	生	六、三四〇	一九、一六〇	一一、一六二	全額
篠	雲	六、四〇〇	一九、一四二	一五、八七二	減額
生	生	五、三四〇	一五、九七五	一一、四五七	原額
地	福	二、八〇〇	八、三七四	三四、〇九〇	全額
德	佐	六、一〇〇	九、二七二	一五、〇四一	全額
嘉	年	四、四〇〇	一三、一六〇	四一、七九一	全額
高	侯	四、七〇〇	一四、〇六一	二六、一四一	全額
吉	部	五、三〇〇	一五、八五〇	一八、一四九	全額
福	川	五、八〇〇	一七、三四八	三二、七二五	全額
紫	井	四、三二〇	一二、九一九	一八、七三六	全額
大	井	六、一〇〇	一八、二四五	一四、五二一	全額
		五、八七〇	一七、五五二	一三、四五四	原案

(五)

第三十二號

學校名	性別	計		本月	前月	位
		男	女			
篠生	男	九七、六四	九七、六四	一一	一一	二一
椿東	男	九七、四〇	九八、一一	一二	一二	一五
明倫	男	九七、二〇	九八、二〇	一三	一三	六
彌富	男	九七、三一	九七、八三	一四	一四	二
德佐	男	九七、九六	九六、九七	一五	一五	四
生雲	男	九六、七四	九七、七一	一六	一六	二
大井	男	九六、九一	九七、三四	一七	一七	九
川上	男	九八、二六	九五、六五	一八	一八	九
白英	男	九七、八三	九七、一〇	一九	一九	九
育磨	男	九七、三一	九七、八三	二〇	二〇	三
多磨	男	九六、二五	九八、〇〇	二一	二一	〇
吉部	男	九六、三五	九三、一八	二二	二二	二
福川	男	九五、二四	九五、八五	二三	二三	五
小川	男	九四、三七	九六、一七	二四	二四	七
大島	男	九四、二〇	九七、八三	二五	二五	一
高島	男	九〇、九三	九四、九一	二六	二六	六
見島	男	八〇、一〇	八四、〇六	二七	二七	三
本月郡平均		九六、六四	九六、九九	一	一	一
前月郡平均		八〇、六八	八〇、九四	一	一	一

(四)



種別	田	畑	計	種別	田	畑	計	差引
奈古	五、〇〇〇	一四、九五五	一八、二二八	全	一五、九二一	全	一八、二二八	可決
宇田郷	五、七〇五	一七、六一五	二〇、四二五	全	一一、八五一	全	二〇、四二五	可決
福賀	五、六〇〇	一六、七五〇	一九、三七〇	全	一三、二一七	全	一九、三七〇	可決
須佐	四、〇〇〇	一一、九六〇	一四、〇一〇	全	一九、三七九	全	一四、〇一〇	可決
彌富	五、〇〇〇	一四、八四五	一七、一〇二	全	一四、六三七	全	一七、一〇二	可決
小川	五、四〇〇	一五、〇五五	一七、四九三	全	一二、九二四	全	一五、四〇〇	可決
田崎	二、九〇〇	八、六七三	一一、四〇一	全	一六、七三九	全	一一、四〇一	可決
六島	四、二八五	一一、八一七	一四、三〇九	全	六、七〇一	全	一四、三〇九	可決
見島	四、五二〇	一三、五一九	一四、六三五	全	七、三二五	全	一四、六三五	可決
合計	四、八六九	一四、四八五	一七、一六四	原決	二〇、二七〇	原決	一七、一六四	增決 三

三、阿武郡耕地増減狀況調査表

種別	田	畑	計	種別	田	畑	計	差引
開墾	一一、二六三	四、〇一一	一六、三〇三	道路水路敷地	一、六〇〇	一、四三七	三、〇三七	—
開拓	一、〇〇〇	一、〇一一	二、〇一一	河川敷地	—	一、〇〇〇	一、〇〇〇	—
荒地復舊	三、九六六	一一、一九六	一五、一六二	鐵道敷地	四、四三三	一、〇〇〇	五、四三三	—
地目變換	—	四、〇〇〇	四、〇〇〇	宅地工場敷地	一〇、〇三三	一、三二五	一一、三五八	—

四、阿武郡耕地面積現在狀況調査表

種別	大正七年一月一日現在	大正八年一月一日現在	差引
耕地整理	四、三四三	四、三七五	—
其他	六、一七六	七、六六八	—
計	四、九〇五	五、〇七九	增 一八、一八二
種別 <td>大正七年一月一日現在</td> <td>大正八年一月一日現在</td> <td>差引</td>	大正七年一月一日現在	大正八年一月一日現在	差引
田面積	八、六二五、六五二	八、六六八、七九二	增 四三、一四〇
畑面積	六、九六〇、八五二	六、九四九、八三二	減 一一、〇一八
計	一五、五八六、五〇四	一五、六一八、六三二	增 三二、一三二



